



No.81 7 MARCH 1977

Kainan East Rotary

DISTRICT 366

CLUB WEEKLY BULLETIN

事務所 海南省日方1294 海南商工会議所内 T E L (07348) 2-4363

例会日 毎週月曜日 12時30分 ♣才1例会のみ 18時30分 於海南商工会議所4F
会長 吉田隆一 幹事 片山博之 会報委員長 坂上充作

才81回 例会 昭和52年3月7日(月) 18:30 ~ 於海南商工会議所

1. 開会 司会 谷井昭三

2. 国歌齊唱 「君が代」

3. ロータリーソング 「手に手つないで」

4. 出席率 88.89% 会員総数 27名 出席者数 24名
前回修正出席率 88.89%5. ビジター 栗林秀雄様(粉河R.C.) 米元次一郎様(海南R.C.)
原旬男様(和歌山南R.C.) 森元喜美様(和歌山R.C.)
西林猛文様(和歌山東R.C.)

6. メイキャップ 山田君(3/2 海南R.C.にて)

7. 会長スピーチ

3月の行事の予定に就きましては、ロータリーの特別行事がないようですが各会員には日々の職業奉仕に努めていただきたいと思う。個人の職業生活の中での活動の積み重ねがもっとも大切であり、それが職業奉仕の本質に連なることだと思う。此の2、3日は暖かい日が続いていますが、まだ寒い日もあると思いますので体には充分御注意の上、頑張っていただきたい。

会員増強に就いては先日来、会員増強委員会の要望に対し会員の皆様方から沢山の御推薦をいただきました。皆様方の御熱意に厚く御礼を申し上げます。早速理事会に諮り職業分類・会員増強の両委員会の協力をいただいた後増強に関する正規の手続を経まして次週例会には会員皆様方の御賛同をいただきたいと思っています。

2月下旬頃より入院していました坂上君がこのたび退院され元気な姿を見せてくださいました。皆様と共に拍手をもって心からお祝い致します。

8. 幹事報告

○ 1977年度規定審議委員会の審議にふされる『制定案並びに決議案』に就いてクラブとして決論を出すように指示がきておりますので要点を御報告致します。各クラブはその検討のため特別の委員会を設けるか、又はロータリー情報委員会で討議し、最終的にはクラブの特別例会で此の規定の1つ1つに就いて、クラブとしての見解態度を決定しなければならないと連絡が来ています。

“SERVICE” I believe in ROTARY 「奉仕」ロータリーを私は信奉する

此の件は情報委員会の方で先づ検討をしていただきたいと思います。

- 先般の理事会で今後の例会プログラムの予定が決まっています。

3月14日 卓話「テープの機能と用途」に就いて

日交化工材 工材課次長 大溝博志様

3月21日 祭日のため休会

3月28日 卓話 海南税務署長

4月4日 クラブ協議会 情報委員会

△制定案並びに決議案、に就いて

- 国際大会参加者の件 現在6名の方が申込まれていますが他に希望者がございましたら早急に田岡国際奉仕委員長迄御申込み下さい。

9. 委員会報告 土岐出席奨励委員長

- 最近出席率がおちている。現在の88.89%は地区内の順位では下位から2番か3番目にあたる。色々御多忙のことと思うが、万障繩合せて出席のほどお願いたい。万一例会欠席の方は、つとめてメイキャップで補なっていただきたい。出席奨励委員長として全員出席された例会の時は、喜こんでニコニコ箱に協力さしていただきます。

10. ニコニコ箱

- 山田君、中村雅君、柳川君、(御誕生日おめでとうございます)
○ 楠部奥様、前窪奥様、平尾奥様、坂上奥様 (御誕生日おめでとうございます)
○ 上南君、土岐君(結婚記念日おめでとうございます)
○ 角谷君(社員寮三葉寮落成のため) ○ 坂上君(退院祝のため)
○ 奥村君(倉庫棟上げ祝のため)
○ 松田君(テレビ視聴者プレゼントに出品のため)

11. 委員会報告 奥村会員増強委員長

- 先日は会員増強に御協力をいただきまして有難うございました。先程会長からも発言がございましたがお蔭様で多数の御推薦をいただきました。

===== クラブ細則 =====

第11条第1節第5項 被推薦者の氏名の発表後10日以内に、理事会が、クラブ会員の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面に依る異議の申し立てを受理しなかった場合は、会員候補者は、本細則第5条に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は、定例または臨時の理事会会合において、これを審議し、当該被推薦者について票決を行うものとする。この定例または臨事の理事会会合において、出席理事の反対投票が.../...票を超えた場合は被推薦者は、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。本節の規定により会員が選挙されたときは、クラブ幹事は当該会員に対して会員身分証明書を発行しその氏名を国際ロータリー事務総長に報告しなければならない。

第11条第1節第6項 当該会員は、クラブの例会において、新会員として正式に紹介されなければならない。

次回例会案内 昭和52年3月14日(月)於海南商工会議所

卓話 「テープの機能と用途」について 日交化工材(株) 大溝博志様